

スペイン語の直説法・接続法の意味構造

—「認識」という観点から—

上田博人

はじめに

スペイン語の直説法と接続法の選択についてはすでに多くの研究が発表され、記述的な研究、法選択の原理、語学教育への応用などの面でさまざまな提案がなされてきた。研究史上 Terrell and Hooper (1974)が提案した「主張」(assertion)¹という概念は画期的で、その後の多くの研究で引用され、さまざまな言語現象の説明に応用されている。それまでの研究は、直説法を無標の法として問題にせず、対立的に有標とされた接続法の統語的な特徴を説明してきた²。これに対して Terrell and Hooper は直説法節にこそ話者による「主張」という意味が込められていることを認め、逆に、接続法節には「主張」がない、という否定的な特徴を示して、直説法の機能の説明にも相応の重心を置いたのである。

しかし、その分析は現象の解釈になりがちで、具体的な証拠に基づいた証明が困難であった。かりに教育現場に「主張」という概念を取り入れて統一的な説明を試みても、新しく言語学的な用語としての「主張」の概念を提示せざるを得ず、それが「接続法の意味」である、と説明するならば、結局「主張」という用語が、求められている「接続法の意味」の言い換えにすぎないということになる。本稿は、この「主張」という抽象的な概念を退け、実際の使用の中で頻出する要素に注目し、具体的な表現の面から直説法と接続法の関係を探ることを目的とする。さらに、表出された要素だけでなく、表出されていなくてもさまざまな言語現象を観察することで潜在すると十分に仮定できる要素も考慮に入れる。また、Terrell and Hooper は名詞節だけを説明するが、本稿では形容詞節、副詞節、独立節も含める。そして、2つの法は選択的に対立するのではなく、同時的に協調することを確認する。

教科書や文法書で使われるような、いわば「磨かれた」例文ではなく、スペイン語の現場から採取された「生の」データを見ると、次のような要素(1a-f)が多く見つかる³。

¹ 日本の英語学では「断定」と訳されている。cf. 荒木一雄・安井稔編(1992), s.v. *assertion*.

² cf. Martinet. 1969. s.v. *Marque*, Real Academia Española (1973: 454).

³ Samper Padilla (1999)の第1資料の冒頭部分 MADRID, ESPAÑA: MA-1 Hombre de 25 años.

(1) Enc.- ¿Me puedes hablar un poco de tus estudios?

Inf.- Pues sí, (a) que estudio tercero actualmente de ingeniero técnico de Obras Públicas, como se ha venido llamando, pero (b) que actualmente no sabemos cómo... cómo lo llamamos. (...)

Enc.- ¿Me puedes hablar de lo que piensas hacer en el futuro con tu carrera?

Inf.- Eso actualmente no lo puedo, no lo puedo señalar. (c) Creo que depende de muchísimos factores. (...) Para ello, pues necesito encontrar un trabajo apropiado para... para realizar este acceso, al mismo tiempo que me permita una situación económica desahogada, (d) ¿no? (...)

Enc.- ¿La carrera de peritos, es decir, de ingenieros técnicos, está bien retribuida o no?

Inf.- Pues desde la escuela no se conoce mucho este aspecto, (e) ¿no? Hay de todo, hay quien dice que sí, otros dicen que no. Depende, (f) yo creo, de la valía de cada individuo y también de la suerte en la colocación.

これらの下線部は発話の論理的な展開には直接関わらない要素であり、消去しても文法的に問題はなく、内容的にも意味が大きく変わることはない。そのためか、教科書や文法書の例文ではほとんど取り上げられない。また、文体的にも模範的な例文とは見なされないであろう。しかし、このような表現は実際によく使われ、また文法論の面でも節の内容の認識に関わる本質的な機能をもつと思われる。以下では、このような要素に注目して直説法と接続法の意味構造を考察する。

1. 問題と仮説

現実のスペイン語や演劇作品などで *seguro* や *digo* が次のようによく使われている⁴。

(2) a. Estoy seguro de [que vamos a entendernos]. (RC)

b. Sí. Ya te digo [que es una arruga]. (LN)

(2a)と(2b)の下線部は *que* 以下の内容について話者が確信を持っていることを示している。しかし、逆に確信を持っているときに必ず下線部が使われる、というわけではない。仮に下線部から *que* までを取り除いて(2a) *Vamos a entendernos.* / (2b) *Es una arruga.* と言っても文

Estudiante de Ingeniería. Enc は Encuestador, Inf. は Informante を示す。

⁴ 本研究では現代スペイン演劇 30 作品から用例を採取した。それぞれの作品を示す略号については末尾に付した【資料】を参照。従属節内の太字は直説法、イタリック体は接続法を示す。[...]は直説法節を示し、(...)は接続法節を示す。

法的にも内容的にも問題はなく⁵、また語調や表情によって話者の確信を想定することもできる。

次のような表現も同じである。

- (3) a. Creo [que **tenemos** reservadas habitaciones]. (LC)
- b. Pero es verdad [que **quisiste** matar]. (CB)
- c. Te juro [que yo no **sabía** nada]. (LC)
- d. Yo te digo [que me **he** llevado un desengaño]. (LC)

これらの主節に類似する表現が、(1f)や次の例(4)のように付加されたり挿入されたりすることもある。

- (4) a. Comprendo su asombro, pero al fin y al cabo no es tan terrible, creo yo. (HT)
- b. Nos criticaba a nosotros, estoy seguro. (HT)
- c. Es lo corriente, según creo, en los interrogatorios policíacos. (JC)
- d. (...), la verdad, no sé atornillar un enchufe ni nunca he desmontado un reloj. (CC)

一方、(3)の主節が否定形になると、従属節では一般に接続法が使われる。そして、このときは下線部を外すことができない。また、否定形では(4)のような付加・挿入ができない。なぜ、肯定形と否定形にはこのような違いがあるのだろうか。

さらに、次の(5a)の *porque...* は *Creo que...* 以下全体の理由を述べていると解釈できるが、*Creo que...* を削除した従属節の理由を述べているとも解釈できる。一方、(5b)では、主節以下全体の *No te digo...* の理由だけを述べている。それはなぜであろうか⁶。

- (5) a. Creo que eres feliz, porque tienes buenos amigos. (筆者の作例)
- b. <No te digo> ((que *seas* feliz)), porque, (...), hasta ahora no has logrado serlo. (JA)

次の(6a) *creo...* や(7a) *Supongo...* などの主節は付加疑問の対象になっていない。(6a, b)では付加疑問の対象は(6a) *está todo*, b. *ahora entra* であって、(6a) *creo...*, (6b) *Yo creo...* ではない。(7a)の付加疑問 *¿verdad?* も *Supongo...* ではなくその目的節だけが対象である⁷。また(7b)の全体疑問文でも疑問の対象は目的節に限られ、*Supongo* は対象にならない。このような *creo*, *supongo* などは付加疑問や全体疑問の枠外にあり、文法的・内容的に削除可能である。これはなぜであろうか。

⁵ 内容的に問題がない、というのは、意味内容が大きく変化しない、ということである。

⁶ <...>は接続法の従属節をとる主節を示す。

⁷ Hooper (1975: 103)の英語の例：I think this car needs a tune-up, doesn't it? この付加疑問は主節 I think を対象としないので、*don't I?とはならない。

- (6) a. Conque, por mi parte, creo [que está todo], ¿no? (CB)
 b. Yo creo [que ahora entra], ¿no os parece? (LC)
- (7) a. Supongo [que no tendrás miedo], ¿verdad? (CC)
 b. ¡Deja de beber! — (...) ¿Supongo [que no se me negará que tome un trago]?
 (MS)

次の(8)の claro, naturalmente, verdad などとも削除可能であり、また、しばしば挿入・付加要素としても直説法節内で用いられる。一方、接続法節を従える dudoso, tal vez, mentira など独立形で付加することができない(8a', b', c')。この理由は何であろうか。

- (8) a. Claro [que asistiremos a ese banquete]. (HT)
 a'. *Dudoso ((que asistamos a ese banquete)).
 b. Naturalmente [que acabó siendo médico militar, para llegar también a general]. (GM)
 b'. *Tal vez ((que acabara siendo médico militar, para llegar también a general)).
 c. ¿Verdad [que cuento contigo]? (CM)
 c'. *¿Mentira ((que cuente contigo))?

以上取り上げた様々な現象を説明するために仮説として次を設定しよう。これまで扱った *estoy seguro*[a] (de que), *creo* (que), *creo yo*, *según creo*, *es verdad* (que), (la) *verdad*, *te juro* (que), *te digo* (que), *supongo* (que), *seguro* のような「話者がさまざまな様態で内容を認識する表現」を略して「認識表現」(EC: Expresión Cognitiva)と呼ぶことにする⁸。ここで「認識する」という意味は、節の内容を「認知」し、(場合によっては)「伝達」する、ということである。このような EC が、明示的であれ、暗示的であれ、どのような直説法節にも普遍的に認められると仮定し、明示的な EC がない文にも暗示的な EC の作用を想定する(9b)⁹。一方、(9c)のような接続法の従属節には明示的にも暗示的にも EC が作用していない。

- (9) a. +EC: Estoy seguro [de que vamos a entendernos]. (RC)
 b. (+EC): **Vamos** a entendernos.
 c. -EC: <No estoy seguro> ((de que *hayamos estado* en Alemania)). (JA)

EC の削除・付加が可能である理由は、それがなくても暗示的に認められるので文法上・

⁸ これらの要素は Hooper (1975)の“weak assertive”の動詞に近似するが、動詞だけでなく *verdad* のような名詞、*seguro* のような形容詞、*como es natural* のような節も含める。さらに Hooper の “strong assertive”の動詞にまで拡大する。

⁹ 「明示的」ということは表現されていることを示す。「暗示的」は「表現されていない」ことを示すが、「(統語的に) 何らかの語形が省略されている」という意味ではなく、「表現されていないが、暗示的に何らかの意味が想定できる」という意味である。

内容上の問題を引き起こすことがないからである。よって、(9a)と(9b)は実際的な類義表現である。一方、その否定形(no creo, no es verdad, no estoy seguro)は EC ではないので、削除・付加ができない(9c)。ここで+EC の節では基本的に「認識」された直説法が使われ、-EC の節では「認識」されていない接続法が使われる、という仮説を提示する。

- (10) a. (+EC : +認識) [直説法節 : 定節]
b. (-EC : -認識) ((接続法節 : 不定節))

ここで「直説法」と「接続法」は動詞の形態的特徴を指す。以下では、EC の具体的な機能を説明することにする。「定節」(cláusula definida)と「不定節」(cláusula indefinida)は文中で相補的な役割関係を示すが、これについても以下で説明する。

2. 直説法

2. 1 平叙文

はじめに直説法を支配する動詞の使用の実態を見よう。スペイン演劇作品 30 (末尾の【資料】) の全該当例(que 節)を調べたところ、名詞節を支配するすべての動詞が基本的に「認知」(「現出・認定」を含む)と、(場合によっては)「伝達」に関わる意味をもつことがわかった。たとえば次の下線部である。

- (11) a. (...) puede comprobar [que no **miento**]. (HT)
a'. (...), olvidé [que **quedaba** franca la entrada del balcón]. (JA)
b. (...); yo le había anunciado [que **comeríamos** juntos esta noche]. (JA)
b'. Ya le advertí [que la fórmula del cóctel es para soñar de pie]. (CB)
c. Ocurre [que no lo **hago** por este dinero]; (...) (MC)
c'. Mira: resulta [que yo **tenía** un pariente millonario (...)] (TC)

上の(11a) comprobar と(11a') olvidar は認識した内容(目的節)を「確認」し、または「忘れる」という「認知」の意味グループに入る。(11b) anunciar と(11b') advertir は認識した内容を他者に「伝達」する。そして、(11c) ocurrir と(11c') resultar は、内容の事象が「現出」して認識されることを示す¹⁰。このように直説法節を従える動詞は人間の認識活動に関わっている。具体的な EC の動詞は上で扱った動詞以外にも次のように数多くある¹¹。これらの

¹⁰ 「認知」と「伝達」の区分は絶対的ではなく、移動する可能性がある。たとえば admitir, confiar, diagnosticar, destacar, leer などは状況によって「伝達」動詞として使われる可能性がある。「認知」動詞が再帰化すると自律化し、(11c)の「現出」のグループになる。

¹¹ このリストは Levy (1983), 福嶋(1995: 332-333), Sastre (1997: 61-62)、および筆者による 30 のスペイン演劇作品の que 節の全数調査(18,332 例)の結果によって作成した。な

動詞の肯定形は EC である。

- (12) a. 「認知」の動詞（文型は SVO）： aceptar, acordarse (de), adivinar, admirar, admitir, aducir, analizar, aprender, argumentar, asegurarse (de), asentar, asimilar, augurar, averiguar, cachar, calcular, captar, celebrar, comprender, comprobar, concluir, confiar, conmemorar, considerar, contemplar, convencerse de, creer, darse cuenta (de), decidir, deducir, denotar, descifrar, descubrir, destacar, detectar, diagnosticar, encontrar, entender, enterarse (de), entrever, escuchar, estimar, fantasear, festejar, figurarse, fijarse en, hallar, ignorar, imaginar, inducir, inferir, interpretar, intuir, inventar, investigar, juzgar, leer, mirar, notar, observar, olvidar, oír, opinar, palpar, pensar, percibir, presentir, presumir, prever, probar, recordar, reflexionar, resolver, saber, sentir, sobreentender, sospechar, sostener, soñar, sospechar, suponer, temer(se), tener en cuenta, tragarse, ver, verificar.
- b. 「伝達」の動詞¹²（文型は SVOO）： aclarar, acusar, adelantar, advertir, afirmar, agregar, alegar, amenazar, anotar, anticipar, anunciar, aplaudir, apostar, apuntar, argüir, asegurar, aseverar, avisar, añadir, balbucear, brindar, cacarear, certificar, chillar, chismear, chismorrear, citar, comentar, comunicar, conceder, confesar, confirmar, constatar, consultar, contar, contestar, continuar, convencer de, conversar, corregir, corroborar, cotillear, cuchichear, decir, declarar, decretar, defender, demostrar, denunciar, desembuchar, determinar, dibujar, dictaminar, difundir, discutir, divulgar, documentar, enfatizar, enmendar, enseñar, esclarecer, esconder, escribir, especificar, establecer, evidenciar, explicar, exponer, expresar, externar, firmar, garantizar, gritar, gruñir, hablar (de), indicar, informar, insinuar, insistir (en), instruir, jurar, juzgar, llorar, manifestar, mencionar, mentir, mostrar, murmurar, narrar, negar, notificar, objetar, ocultar, omitir, participar, patentizar, plantear, platicar, poner, postular, precisar, predecir, predicar, pregonar, proclamar, profetizar, prometer, pronosticar, publicar, puntualizar, quejarse de, rajar, rebuznar, recalcar, reconocer, referir, reflejar, refunfuñar, registrar, reiterar, relatar, repetir, replicar, reponer, reportar, reprochar, resaltar, resolver, responder,

お、これらの動詞に接続法節が使われるケースがある。これについては 3.1 で扱う。

¹² 「伝達」動詞+ que 直説法について文法性判断が異なるものがある。Levy (1983:31) は、[caligrafiar, xerografiar, tipografiar] que... という構文は不可であると述べている。メキシコで使われる platicar que... は可であるが、一般スペイン語の conversar que... については判断が揺れるであろう。

revelar, rezongar, rumorear, señalar, sostener, subrayar, sugerir, susurrar, telefonar, telegrafiar, testimoniar, transmitir, vaticinar.

- c. 「現出・認定」の動詞（文型はSV）：constar, hacerse, ocurrir, parecer, pasar, resultar, ser, suceder; ser cierto, ser verdad, estar claro, etc.

はたして直説法節は常に EC の動詞に支配されているのだろうか。(11, 12)で見たように明示的な EC がある場合は、すべて直説法が使われていることが確かめられるので先の仮説に問題はない。よって、次に EC の主節が支配していない、つまり直説法の主文について考察しよう。次の諸例のように EC が付加されたり挿入されたりすることがある。

- (13) a. [**Bajó** a abrir la tienda], creo. (MC)
b. [Pero en fin, **ha** llegado el momento], creo yo, de que también nosotros hablemos muy claramente. (CM)
c. [Lo **he** hecho sin querer], te lo juro. (RC)
d. [**Llené** el depósito anteaer], es verdad, pero ayer fuimos a Ávila. (LC)
e. Mira, Mariana, la verdad, [no **sé** exactamente lo que me preguntas]. (SY)

このときも対象の文は当然直説法が用いられている。そして、下線の EC を外しても文全体の文法的・内容的逸脱は生じないので実際的には類義と見なしてよいだろう。よって、これらの下線の EC を外した文での直説法選択の条件として暗示的 EC の存在を想定できる可能性がある。

次に、明示的な EC がない直説法文の例として先の(1)の一部を再掲しよう。

- (14) a. Para ello, pues (**creo que**) necesito encontrar un trabajo apropiado (...)
b. Hay de todo, hay quien dice que sí, otros dicen que no (, **creo yo**).

上の EC (*creo que, creo yo*)は筆者が想定したものであるが、挿入しても文全体の文法性・内容性に影響しない¹³。(1a, b)の *que* はそのような何らかの EC の目的節を表示する接続詞であろう。これらの事実は直説法文に暗示的な EC の存在を想定させる。

主節に人称が異なる明示的な EC があるときは、それに支配された名詞節に別の EC を挿入することは困難であるが、次のような形容詞節や副詞節では比較的自由である。

- (15) a. Quiero decir que, existiendo un batallón de médicos que **saben** [?](,+EC: creo / estoy seguro / me imagino / me parece / dice Juan, etc..) tanto o más que yo, no entiendo por qué tenían que venir a dar precisamente con el doctor Molinos (...). (SH)

¹³ 類似した要素の挿入・付加の可能性については Bolinger (1974), Hooper (1975)を参照。削除・挿入・付加以外の文法的操作については Bosque (1990: 27-36)を参照。

- b. (...) este señor y sus compañeros, que **saben** (+EC,) muchísimo de aviones, arreglarán en un momento la avería esa (...). (RE)
- c. Cuando **estuve** [?](+EC,) allí hace unos años, en la Cordillera de los Andes, durante aquel viaje de prácticas, vi un cóndor sin alas... (LC)
- c'. Vi un cóndor sin alas, cuando **estuve** (+EC,) allí hace unos años, en la Cordillera de los Andes, durante aquel viaje de prácticas. ((15c)を筆者が変形)

このように、関係節(15a)や副詞節(15c)は主文への従属性が強いので、そのような従属節では、話者の認識を示す EC を挿入するのはやや困難であるが、関係節の継続的用法(15b)や副詞節が主節に続く場合(15c')ならば、主文との接合が緩くなるので、EC を挿入できる。

また、直説法節にはどれも EC が存在すると想定できるので、(15)の従属節の内容について、次のように対話者がその内容を±EC で問い直すことが可能である¹⁴。

- (16) a. (15a) —¿(Es verdad que) saben mucho de aviones?
- b. (15b) —¿(Es verdad que) los médicos de que habla usted saben tanto o más que usted?
- c. (15c) —¿(Es verdad que) estuviste en la Cordillera de los Andes?

また、以下のような単文の会話にも(12b)のようなさまざまな「伝達」の EC を想定してみると、単文で直説法が使われることが複文と同じ原理で統一的に説明できる。

- (17) a. PACA.—(a') ¡(+EC) Menuda ladronera **es** la Compañía! (...) (a'') ¡(+EC) Y todavía se **ríe**!
- b. COBRADOR.— (+EC) No me **río**, señora. (...)
- c. COBRADOR.— (...) (+EC) Todos los meses **es** la misma historia. (BH)

(17a')は話者が「(電気)会社の取り立ては泥棒と同じだ」と言って抗議し(EC: protestar¹⁵)、a''では「相手が笑っている」と言って非難し(EC: criticar)、(17b)では「私は笑ってはいない」と言って誤解を正している(EC: corregir)。 (17c)では「毎月同じことが繰り返され (困る)」という意見を述べている(EC: opinar)。必ずしも解釈は一義的にはならないが¹⁶、いずれにしても、このような EC を想定しないと、それぞれの話者の発話意図が不明になり、上の会話全体は解釈不能になるだろう¹⁷。

¹⁴ これが後述する接続法節と異なる点である。

¹⁵ 以下の動詞は解釈上想定される EC の例であり、厳密な文法的規定ではない。しかし、実際の場面で何らかの EC が想定されるはずである。

¹⁶ 解釈が一義的でないので、コミュニケーションの場で誤解が生まれる余地がある。

¹⁷ よって、このような解釈を無視した「直訳」では意味が伝わらない。たとえば c は現実と歴史の一般的な問題を記述している(EC: describir)わけではない。

先に見た(1d, e)の¿no?の付加疑問文の対象は先行する文そのものではなくて、まさに EC (「伝える」comunicar)を確認しているのである。これに聞き手が Síと答えれば、それは先行する文の内容を肯定しているのではなく(聞き手が知らないことなので肯定できない)、発話内容が「正しく伝わっている」ことを相槌によって示している。このように実際の発話では発話内容だけでなく、その発話意図も付加疑問や挿入語、感嘆詞、音調、表情、動作など、それを支える多くの要素によって表出される。また、表出されていなくても文脈、場面、常識、経験、想像力などに基づく解釈のスキルで補われるはずである。直説法節を支配する認識表現(EC)は、このような発話意図が具体的に言語化された形式である。

文法論において、ECの付加は「主節の後置」(posposición de frase principal)と見なされ、+直説法節では可であるが+接続法節では不可である、と指摘されている¹⁸。また、「後置」はとくに記述内容の事実性を弱める *creer, suponer, parecer, opinar, decir* などの「垣根ことば」(hedge word: *cercador*)¹⁹の場合に起こる、という観察もある。Lleó (1979: 168-170)によれば、次のように動詞によって挿入・付加の可能性が分かれる。

- (18) a. El Honorable, [creo / *sé / ?me doy cuenta / *me he enterado / *noto], va a cultivar su jardín.
 b. El Honorable va a cultivar su jardín, [creo / *sé / ?me doy cuenta / *me he enterado / *noto].

(12)の動詞の中で平叙文に挿入・付加が可能であるのは、(12a)「認知」の一部の動詞の直説法現在 1 人称単数形と(12c)「出現」の一部の動詞の直説法現在 3 人称単数形である。これらは言い切りの形態を緩和する一種の婉曲表現である(荒木・安井編 1992: id.)。

- (19) a. Es lo corriente, según creo, en los interrogatorios policíacos. (LC)
 b. No te habrás comprometido como una niña ingenua, supongo. (CM)
 c. Y que no es para menos; vamos, digo yo. (HT)
 d. Ha llegado, me parece, el arquitecto que... (LN)

よって、このタイプの動詞には本来の用法と緩和用法がある。次の(20a)の Yo creo que を聞き手は本来の用法として解釈して、¿Crees que...?と問い返している。一方、(20b) Creo que を聞き手は緩和用法と理解し、Síは Creo que...ではなく、debemos...の内容を肯定している。(20c)の No は、続く表現(no me ha dicho nada.)で明らかのように、緩和用法の Supongo...を否定しているのではなく、mi hijo...以下の従属節の内容を否定している。

¹⁸ cf. Bolinger (1968), Hooper (1975), Manteca (1982).

¹⁹ 荒木・安井編 (1992) s.v. *hedge word*. 「文内容の事実性に対する話し手のためらいや確信のなさ、表現の婉曲性、丁寧さなどの効果を導く。」

- (20) a. Yo creo que don Eulogio lo arregla todo antes de irse; (...)— ¿Crees que lo de ellos está arreglado? (MP)
- b. Creo que debemos cerrar bien la puerta. — Sí. (MS)
- c. Supongo que mi hijo le habrá dicho que poseemos una fábrica de chocolatinas. — No, no me ha dicho nada. (MM)

次の(21a, b)の sé, veo は本来の用法である。一方、(21a', b')の*sé や*veo のような緩和用法で使われない「認知」動詞は挿入・付加ができない。しかし、(21a', b')の¿sabes?や¿ves?のように、自分が認識したことを述べた後で疑問化することで同じ内容について聞き手の認識を確認したり、Ya lo sé.や Lo veo claro のように独立した文で自分で再度肯定したりすることができる。前者を（広義の）「付加疑問文」とし、後者を新たに「付加肯定文」と呼ぶことにしたい。両者は明らかに EC であり、これが直説法の先行文と矛盾なく接合している。

- (21) a. Ya, ya sé que eso lo dicen todos los maridos. (TC)
- a' Eso lo dicen todos los maridos, *sé. / ¿sabes? / Ya lo sé.
- b. Ve que lo ha entendido perfectamente. (MC)
- b' Lo ha entendido perfectamente, *veo. / ¿ves? / Lo veo claro.

なお、筆者の観察によれば、(12b)の「伝達」の動詞については伝達する主体を表現するための挿入・付加が基本的にすべて可能である。時制と人称に関する制限はない。

- (22) a. La razón, repito, está de nuestra parte. (DM)
- b. (...), no me irrites, porque soy capaz de cualquier cosa, te lo advierto. (MJ)
- c. Tras el atentado, un activista tuvo que ir al hospital, informó la AP.²⁰

2. 2 疑問文・条件文

疑問文・条件文では接続法ではなく直説法が使われる理由も「認識表現」(EC)の存在によって説明できる²¹。はじめに、次のような単純な疑問文にも暗示的な EC が想定される理由を示す。

- (23) a. ¿(+EC) Te vas por fin? —Sí, claro. (CC)
- b. ¿+EC Crees que tardaré mucho en poder hacerlo? —No lo sé... (HT)
- b' ¿(+EC) Podréis salir adelante? —No lo sé. (BH)

²⁰ <http://losagravios.blogspot.com/2006/08/cpj-manifestantes-antigubernamentales.html> (2011/3/20)

²¹ 教室で接続法が「仮想的なことを指す」と説明すると、学生は「それではなぜ疑問文や条件文で接続法が使われないのか」という疑問をもつことが多い。

(23a)では質問の内容に *Sí* で肯定している。ここで *Sí* や *No* で答える理由は、質問にたとえば *¿Es verdad que...?* などの EC が暗示的に存在しているからである。それに対して(23b)では EC (Creers)が明示されているが、その返答の *lo* は主節の *Crees...* ではなく、従属節の *tardaré...* を指している。(23b')では *Crees* という EC が明示されていないが本質的には同じパターンである。

次の(24a)の付加疑問は先行する直説法文の暗示的な EC を *verdad* で確認している。(24b)は EC が明示的に示された形である。そこで、c の単疑問文でも同様に暗示的な EC を想定することで、類似する 3 つの疑問文が統一的に説明することが可能になる。仮に(24a, c)に暗示的な EC を想定しないと、(24a, c)に(24b)とは異なる特別な直説法選択の理由を探さなくてはならない。

- (24) a. (+EC): **Está muy mal, ¿verdad?** (LR)
- b. +EC: **¿Es verdad [que está muy mal]?**
- c. (+EC): **¿Está muy mal?**

全体疑問文では平叙文で可能であったはずの *creo, estoy seguro, la verdad* などの挿入・付加ができない(25a)。これは、全体疑問文に *¿Crees que...?* や *¿Es verdad que...?* のような暗示的な EC の存在を想定できるので、それと論理的にぶつかるからであろう。一方、次のように、*¿Crees?* や *¿Verdad?* の付加であれば質問の繰り返しになるだけで論理的に不都合はない。

- (25) a. (+EC): **¿Está muy mal *[, creo]?**
- b. (+EC): **¿Está muy mal? [¿Crees? / ¿Verdad?]**

次の(26a)のような部分疑問文でもやはり直説法が使われる。ここにも、たとえば(26b)の *crees* のような EC が想定される。その答えは平叙文なので、ここにも EC が顕在化する可能性がある。

- (26) a. (+EC): **¿Qué harán ellos este sábado? —Estudiarán como siempre. (作例)**
- b. +EC: **¿Qué crees que harán ellos este sábado? —Estudiarán como siempre, creo. (作例)**

次の(27a)のような間接疑問文では *si* が現れる。ここで、a' のような EC の主節 *Es cierto que* を a にも認めると、どちらも直説法である理由が導き出せるであろう。同様な構造は(27b)において現実に表出されている。

- (27) a. **Me ha mandado a preguntar si vivían aquí los señores de Morales. (TC)**
- a' **¿[Es cierto que] vivían aquí los señores de Morales?**
- b. **Y siga todo derecho, a ver si [es verdad que] el mundo es redondo. (CB)**

Si+直説法の条件文の事情は全体疑問文と同じである²²。次の(28a)には EC が現れているが、(28b)ではそれが明示されていない。そこで(28b)にも暗示的な EC を認めれば、すべての例における直説法の出現が統一的に説明できる。Si+直説法の条件文は EC が肯定されることを条件として帰結文につながるという構造になる。

- (28) a. +EC: [Si es verdad que tú lo **sabes** todo], ¿por qué no me dices a qué mundo pertenezco? (GM)
b. (+EC): [Si **encuentran** arsénico], sospecharán de ti... (JC)

次に、これまでの議論にとって反例になるように見えるデータを挙げておこう。

- (29) a. El pueblo no cree [que **está** en el colegio]. (GN)
b. ¿Sigues jugando al póker? — ¡Bah! De Pascuas a Ramos. No creerás [que este dinero te lo **pido** por eso]²³. (CM)
c. ¿Y no ha oído usted decir eso de que los peces de colores traen mala suerte? — Sí, lo he oído decir; pero no creo [que **traen** mala suerte], (...) (NV)
d. A ver si no es verdad [que **fuiste** tú quien tuvo que pedirle relaciones a él.] (MP)

たしかに上の例では、太字の直説法に対して下線部の -EC が支配している。一般に no es verdad や no creo が支配する節は接続法になるが、ここでは直説法になっている。その理由は、ここにもやはり（暗示的な）EC が認められるからである。これらは次のようにパラフレーズすることができる内容である。

- (30) a. (29a) ~ (Creo que) **Está** en el colegio, pero el pueblo no lo cree.
b. (29b) ~ ¿(Crees que) Este dinero te lo **pido** por eso? No lo creerás.
c. (29c) ~ (Dicen que) Los peces de colores **traen** mala suerte. (Pero) No creo²⁴.
d. (29d) ~ ¿(Es verdad que) **Fuiste** tú quien tuvo que pedirle relaciones a él? A ver si no es verdad.

²² 形態的には次のように疑問文を繰り返すときに現れる si に注目したい。例文は Escandell Vidal (1999: 3967): ¿Aprobó todo? — ¿Si aprobó todo? ¡Y con buenas notas! なお、Si+接続法過去を用いる仮定文については別に扱う必要がある。

²³ 一般にこのような「No crees+直説法節」は、「直説法節の内容を話者が信じているのに Tú は信じていない」と解釈されている。しかし、この文脈で自明なように、直説法節の内容は話者が思っていることではない。

²⁴ Lleó (1979: 168)は、たとえば Yo no creo que Santiago **es** oportunista.のように従属節に直説法が使われるのは、他人の信念や意見に対する返答の場合である、と述べている。

3. 接続法

3. 1 名詞節

はじめに次のような名詞節内の接続法について考察しよう。

- (31) a. <Era importante> ((que no *olvidarais* el idioma)). ((Que tú *hables* ruso y francés a la perfección)) <es importante>, pero <más importante es> ((que *hables* el español como un español)). (GM)
- b. Mujer, <será mejor> ((que tú misma *escribas*)). (LC)
- (32) a. ¿<Te molesta> ((que te *llame* “cara pastel”))? (LQ)
- b. <Lamento> ((que nuestra amistad *tenga* tan corta duración)), (...) (LC)
- (33) a. <Quiero> ((que me *explique* cómo son las autopistas alemanas)). (CC)
- b. <Yo lo que deseo es> ((que *seas* muy feliz y que *pases* una noche de boda admirable.)) (NV)
- (34) a. (...) <tengo miedo de> ((que te *pase* algo)). (MM)
- b. (...) <tuvimos la suerte de> ((que no *hubiera* ido a visitar a sus enfermos)). (CM)
- c. ¿Y <aquella secreta esperanza de> ((que Péter Anderson *fuera* un canalla, para justificarte ante ti mismo))?²⁵ (CB)

ここで<...>で示した主節は(12)の「認識表現」(EC)ではない。そこで、実験的に従属節に EC (creo)を挿入してみよう。

- (35) <Era importante> ((que no *olvidarais* ²*[, creo,] el idioma)). ((Que tú *hables* ²*[, creo,] ruso y francés a la perfección)) <es importante>, pero <más importante es> ((que *hables* ²*[, creo,] el español como un español)). (GM)

(35)が示すように、ECの挿入はむずかしい²⁶。また、(31a)の((Que tú *hables* ruso y francés a la perfección)) <es importante>のように接続法の従属節が主節に先行するときは、かならず Queが必要であり、直説法のようにそれを主節に変えることができない (Creo que es él. > Es él, creo)。さらに、es importante は EC ではないので、挿入して Que no *olvidarais*, es importante, el idioma とすることもできない。

²⁵ この主節には明示的な動詞がないが、「秘密にしていたあの希望がある (それをどうするつもりか?)」という意味で潜在的な直説法動詞が想定される。

²⁶ ECが接続法節ではなくて、文全体に及ぶときは付加・挿入の可能性はある。とくに文末に付加することならば可能である。たとえば、次の EC は tú misma *escribas*ではなく、主文の<será mejor>の内容を指している。

Mujer, <será mejor> ((que tú misma *escribas*)) [, creo]. (LC)

このように、接続法節は明示的にも暗示的にも EC が存在せず、いわば「不定」の状態にあるので、以下ではこれを「不定節」と呼び、それに対して直説法節の内容は EC によって認識され、いわば「定性」の状態にあるので、これを「定節」と呼ぶことにする。直説法定節が接続法不定節を接合して文全体を確定して定性にする、と考える。

次の例文では類似する構文で直説法定節と接続法不定節が使われている。

- (36) a. Ya te he dicho [que eres muy guapa, muy inteligente, y muy... alegre]. (LR)
a'. <Él ha dicho> ((que no *salgas* sola ni a la puerta de la calle)). (LQ)
b. Lo malo es [que ahora nadie **sabrá** nada de nada]. (MS)
b' (...) <lo malo es> ((que te *hagas* un golfante tú)). (MP)

筆者の解釈によれば、内容節が認識され、内容節にかかる EC が明示的・暗示的に存在すれば直説法になり(36a, b)、それがなければ接続法になる(36a', b')。たとえば、(36b)に ¿verdad? を付加すると、それは主節以下全体の b. Lo malo es que... だけでなく、従属節に ahora nadie... についての確認にもなるが、一方(36b')では、主節以下全体が確認の対象になり、従属節の確認にはならない。接続法の従属節は認識されていないからである。

対話者の疑問文は次のように直説法節では可能であるが、接続法節では困難である。次の(37a, a')は(36a, a')に対する対話者の疑問文である。

- (37) a. (36a) —¿(Es verdad que) Soy muy guapa, muy inteligente, y muy alegre?
a'. (36a') —[?]*¿(Es verdad que) No salgo sola ni a la puerta de la calle?²⁷

直説法節は定節として確立しているので、次のように独立させてパラフレーズしても類義になるが、接続法節は不定節なので不可能である²⁸。

- (38) a. (37a) ~ (Creo que) Ya te he dicho. (Es verdad que) Eres muy guapa, muy inteligente, y muy... alegre.
a'. (37a') *~ (Creo que) Él te ha dicho. (Es verdad que) No sales sola ni a la puerta de la calle.

このように直説法節では EC の挿入・付加、対話疑問文、従属節の独立化が可能なのに、接続法節ではそれらが困難なのは、後者には(12)の動詞で示されるような認識作用が働かないためであろう。

²⁷ 自分がしてはいけないことを確認しているのならばこの疑問文は可能であるが、a と同様に一般的な内容を問うているのであれば不適切である。b' も同じである。

²⁸ 以下の例文で ~ は（文法的意味は異なるが）実際的意味が類似することを示し、*~ はそれが類似しないことを示す。

3. 2 形容詞節

形容詞節（関係節）では次のように直説法と接続法が用いられる。

(39) a. Es un hombre [que te **odia**]. (CB)

b. <No se trata de una empresa> ((que *defienda* sus intereses)). (CB)

一般に両者の違いは先行詞の「(不) 特定性」や「(非) 存在」によって説明されている。筆者は、(39b)には確かに先行詞で示された *una empresa* に「不特定性」や「非存在」という意味が認められるが、それにもまして「((自分の利益だけを守るような会社のことを))<問題にしているのではない>」という接合を重視し、先行詞の性質だけを取り上げるのではなく、それを含む文全体の意味構造を見るべきだと思う。すなわち、(39b)の接続法節は、それを支配する<No se trata de una empresa>という定節が接合する内容（不定節）である。ここでも主節のあり方が従属節の法を決定しているので、たとえば主節を肯定文にすると直説法にすることができる。

しかし、以上は関係節内の直説法・接続法選択の解釈であり、これでは「不特定性・非存在」による判断と同じことになる。客観的な証拠を得るために、これまでのテストに使っていた「認識表現」(EC)をここでも適用してみよう。次のように、やはり直説法節内であれば EC の挿入・付加が自由であるが、接続法節内ではほとんど不可能であり、かりに挿入できても節ではなく文全体にかかる。

(40) a. Es un hombre [que te **odia** (, +EC: creo)].

b. <No se trata de una empresa> ((que *defienda* [?]*(, EC: creo,) sus intereses)).

また、次のように、それぞれの文に続いて、直説法関係節の内容を問うことはできるが(±EC)、接続法関係節はそれができない。

(41) a. (39a) — ¿(Crees que) me odia?

b. (39b) — [?]*¿(Crees que) la empresa defiende sus intereses?

次は±ECを使ったパラフレーズのテストである。ここでも直説法定節では元の実際的意味を保持することができるが、接続法不定節では不可である。(42b)は文法上は適切であるが、同じ文脈上でのパラフレーズとしては意味内容が異なるので不適切である。

(42) a. (39a) ~ (Creo que) Un hombre te **odia**. Es él.

b. (39b) *~ (Creo que) La empresa defiende sus intereses. No se trata de ella.

3. 3 副詞節

はじめに、「(直説法でなく) 接続法のみを許す副詞節」の中に分類される次のような例について考察する。

- (43) a. <Te daré dinero> ((para que te *compres* un pastel)). (BH)
 b. <La vida se va escapando> ((sin que *suceda* nada...)) (MJ)
 c. <Me gusta tener bichos a mi lado>, pero ((a condición de que *estén* a gusto y en su elemento.)) (JA)

たとえば(43a)では、((...))の接続法の内容（目的）を対象にして「((そのような目的で))、<…するのだ>」という形で接合する意味構造を認めたい。このような対象の内容節には EC を挿入・付加することができない。

いわゆる「時」を示す副詞節は次のように直説法と接続法が使われる。

- (44) a. [Cuando **éramos** chicos], nos tuteábamos. (BH)
 b. ((Cuando *esté* la cena)), <que me avisen>. (LQ)
 (45) a. [Desde que nos **separamos** hasta que me **hablaste** por teléfono], todo el Universo ha cambiado de aspecto para mí. (JA)
 b. <Quiero estar en la iglesia> ((hasta que *acabe* la corrida)). (LQ)

従来このような直説法副詞節と接続法副詞節の違いは、「過去・現在の時」(44a, 45a)と「未来の時」(44b, 45b)という区別で説明されてきたが、後者では主節（定節）が従属節（不定節）を接合し、全体を定性にしている、と見なすことができる。たとえば(44b, 45b)で接続法が用いられるのは「夕食の用意ができたときには」という未確定の不定節の内容に、「私に知らせてほしい」という主節が作用しているためである、と解釈できる²⁹。それに対して、(44a, 45a)の従属節は直説法であり、よって定節である。

直説法節が定節であり、接続法節が不定節であることは次のように「認識表現」(EC)を挿入する実験をして確かめることができる³⁰。

- (46) a. [Cuando **éramos** [?](, +EC: creo,) chicos del mismo colegio], nos tuteábamos. (作例)
 b. ((Cuando *esté* *(, +EC: creo,) la cena)), <que me avisen>.
 (47) a. [Desde que nos **separamos** [?](, +EC: creo,) hasta que me **hablaste** [?](, +EC: creo,) por teléfono], todo el Universo ha cambiado de aspecto para mí.
 b. <Quiero estar en la iglesia> ((hasta que *acabe* *(, EC: creo,) la corrida)).

次に、対話者による疑問文の可能性をチェックしてみると、どれも文法的には正しいのだが、実際には適切でないことがわかる。

²⁹ この例文の主節は直説法ではなく命令法であるが、((内容))<直説法定節による確定>という構造は同じである。

³⁰ (15)で見たように、従属節を後置すると EC の挿入がしやすくなる。

- (48) a. (44a) —¿(Es verdad que) Éramos chicos del mismo colegio?
 a' (44b) —*¿(Es verdad que) Está la cena?
 (49) a. (45a) — ¿(Es verdad que) Nos **separamos** y después me **hablaste** por teléfono].
 b. (45b) —* ¿(Es verdad que) Acaba la corrida?

±ECを使ったパラフレーズのテストをしてみると、ここでもやはり直説法定節は元の意味を保持するが、接続法不定節ではそれができないことがわかる。

- (50) a. (44a) ~ (Es verdad que) Éramos chicos del mismo colegio y entonces nos tuteábamos.
 a' (44b) *~ (Es verdad que) Está la cena y entonces, que me avisen.
 (51) a. (45a) ~ (Creo que) Nos **separamos** y después me **hablaste** por teléfono; y todo el Universo ha cambiado de aspecto para mí.
 b. (45b) *~ (Creo que) Quiero estar en la iglesia y acaba la corrida.

次のように *aunque* 節には直説法と接続法が使われる。

- (52) a. Todos podemos llegar a los cien años, [*aunque yo, como es natural*, no los **confesaría** nunca], (...) (CM)
 b. ((*Aunque no lo creas*,)) <siempre necesitamos de los demás>. (BH)

従来、(52b)のような *aunque* 節はその事態の事実性に関係なく、話者が経験していないか、または経験していないものとして扱うときに接続法になる、と説明され、*aunque* 節だけに集中して論じられてきた。ここでも筆者のこれまでの方法と同様に文全体を見渡して、「君は信じないことかもしれないが、それは (内容)、私たちはいつも他人の力を必要としていることだ (確定)」と解釈する。ここで、未確定の接続法従属節には *creo* や *como es natural* のような EC の挿入・付加ができない³¹。一方、(52a)の *aunque* 節は直説法で確定されているので、これまでと同じようにさまざまな EC を挿入できるし、実際、上の例文では *como es natural* という EC が表出している。

3. 4 独立節

接続法独立節（「命令」(53a)・「願望」(53b)・「可能性」(53c)）の中で「認識表現」(EC) は生じないし、また実験的に挿入・不可することもできない。一方、直説法節(53d)ならば、EC の挿入・付加は自由である。

- (53) a. -EC: *Venga* *(, EC: *creo*,) *usted conmigo. Le daré un poco de café...* (RE)

³¹ たとえば、(1d)のように接続法節の後に付加疑問を置くことは可能である。しかし、このときは接続法節ではなく主節が対象になっている。

- b. -EC: Ojalá *hubiera* seguido *(, EC: creo,) viaje aquella misma noche. (CB)
- c. -EC: Quizá *acabemos* *(, EC: creo,) siendo buenos amigos. (MJ)³²
- d. (+EC) Quizá el sentimiento **nace** (, EC: creo,) de la convivencia. (JA)

また、接続法の独立節(53a, b, c)は不定節なので認識された内容がなく、その内容を問うような対話者の疑問文の形成は困難であるが、(53d)では可能である³³。

- (54) a. (53a) —[?]*¿Vengo con usted?³⁴
- b. (53b) —[?]*¿Ha seguido viaje aquella misma noche?
- c. (53c) —[?]*¿Acabamos siendo buenos amigos?
- d. (53d) —¿El sentimiento nace de la convivencia?

4. まとめ

以上で、1で提示した次の図式(=10)の検証を終える。

- (55) a. (+EC : +認識) [直説法節 : 定節]
- b. (-EC : -認識) ((接続法節 : 不定節))

明示的・暗示的な「認識表現」(EC)を有する直説法の節は定節として独立することができる。直説法節はそれが主節でも従属節でも、何らかの EC の対象となるものである。典型的な EC は *creer* であるが、他の EC とともに、「人が認識していること」を示している³⁵。一般に認識された内容を示すのが直説法である。一方、接続法の節は EC がいないため内容は不定であり、(独立節の場合を除いて³⁶) 定節 (=直説法) を接合して確定しなければならない。よって直説法節と接続法節は互いに連辞的(連続的)に接合し協調しているのであって、範列的(選択的)に排除し対立しているのではない、と考える。

直説法節を対象とする EC は話者の発話意図を効果的に伝えている。また、EC が表出されていなくても、これを具体的な場面において同定することは文の解釈・運用上重要であ

³² EC が文末に付加されれば許容度が高くなる。例：Siendo así, quizá *tengas razón tú* ?(, EC: creo). (CB)これは、EC が *tengas razón tú* だけではなく、文全体を対象としているからであろう。文全体に *Es probable* などの潜在的な EC を想定すれば、それが *creo* の対象になる。

³³ これらは内容だけの独立節なのでパラフレーズによるテストはできない。

³⁴ ここでは「一緒に行きましょうか」という意味の「提案」の意味ではなく、単に一般的な真性を問う質問文である。c も同じである。

³⁵ そうでなければ、話者が自分で認識していないことを発言していることになるので、正常なコミュニケーションが成立しない。

³⁶ 「命令」「願望」「可能性」にそれぞれ抽象的な上位の動詞(-EC)を想定すれば、接続法の独立節も従属節になる。

る。直説法節では EC が表出されていなくても、それを挿入・付加することができることが多いのに対し、接続法節ではそれが困難である³⁷。このことは、一般に直説法節が認識の対象になることを示していると考えてよいだろう。

EC は、(1)で見たように、実際の発話の各所に表出されるが、それは本来直説法節を支配する要素である。また、それが明示化されていなくても、直説法節ならば比較的容易に EC を挿入・付加することができる。一方、接続法節の内容は認識されていないので、ここに EC を挿入したり、独立させて認識を示したり、疑問文として問い直したりすることが困難である。この点で不定詞に近似するので、不定詞（形態：－活用変化／作用：－認識）→接続法（形態：＋活用変化／作用：－認識）→直説法（形態：＋活用変化／作用：＋認識）という連続性がある。

ここで提案した認識作用を有する認識表現の存在という基準は、直説法の条件であるという点で Terrell and Hooper の「主張」と類似するが、「主張」が意味的な基準であるのに対し、認識表現は様々な形で実現される現実的な表現形態であることが異なる。よって、著者たちが認める「心的行為」(mental act)に属する *darse cuenta, aprender, tomar en consideraci3n* に「主張」がないにも拘わらず、その従属節が直説法になる例外性も、これらが認識表現であることを認めるならば例外にはならない。また、「主張」説では取り扱われていない形容詞節や副詞節についても、「認識（表現）」による説明で統一的に扱うことができる。接続法には「認識（表現）の欠如」という共通の特徴があるが、その個々の用法の特徴については、不定詞と同様に、別に扱わなければならない。

*本稿は「スペイン語学セミナー」(2009/8/28: 長浜研修センター)において「スペイン語接続法の意味構造：語用論の見地から」という題で口頭発表したものを加筆・訂正して文章にしたものです。セミナーの参加者から貴重なご意見をいただきました。とくに高垣敏博さんと福嶋教隆さんには、長い議論に付き合ってください、多くのご指摘をいただきました。これらの方々に感謝申し上げます。

【資料】

BH: Buero Vallejo, Antonio. 1949. *Historia de una escalera*. Madrid: Espasa-Calpe.

CB: Casona, Alejandro. 1963. *La barca sin pescador*. Madrid: Aguilar.

CC: Criado, Eduardo. 1961. *Cuando las nubes cambian de nariz*. Madrid: Aguilar.

CM: Calvo Sotelo, Joaquín. 1954. *La muralla*. Madrid: Artigrafía.

³⁷ 文法的な規則として理論的に不可能というのではなく、実際的にきわめて困難なのである。

- DM: Delgado Benavente, Luis. 1955. *Media hora antes*. Madrid: Aguilar.
- GM: Giménez-Arnau, José Antonio. 1953. *Murió hace quince años*. Madrid: Aguilar.
- GN: González-Aller, Faustino y Ocano, Armando. 1951. *La noche no se acaba*. Madrid: Escelicer.
- HT: Hernández, Rodolfo. 1971. *Tal vez un prodigio*. Madrid: Escelicer.
- JA: Jardiel Poncela, Enrique. 1935. *Las cinco advertencias de Satanás*. Madrid: Espasa-Calpe.
- JC: Salom, Jaime. 1961. *Culpables*. Madrid: Artigrafía.
- LC: Luca de Tena, Juan Ignacio. 1951. *El cóndor sin alas*. Madrid: Aguilar.
- LN: López Rubio, José. 1964. *Nunca es tarde*. Madrid: Aguilar.
- LQ: Llopis, Carlos. 1959. *¿Qué hacemos con los hijos?* Madrid: Escelicer.
- LR: Laiglesia, Juan Antonio de. 1955. *La rueda*. Madrid: Aguilar.
- MC: Alonso Millán, Juan José. 1965. *El crimen al alcance de la clase media*. Madrid: Escelicer.
- MJ: Moncada, Santiago. 1971. *Juegos de medianoche*. Madrid: Aguilar.
- MM: Mihura, Miguel. 1959. *Maribel y la extraña familia*. Madrid: Aguilar.
- MP: Mathias, Julio. 1975. *Un paleta con ¡talento!* Madrid: Escelicer.
- MS: Martín Recuerda, José. 1963. *Las salvajes en Puente San Gil*. Madrid: Aguilar.
- NV: Neville, Edgar. 1959. *La vida en un hilo*. Madrid: Aguilar.
- OC: Olmo, Lauro. 1966. *El cuerpo*. Madrid: Aguilar.
- PC: Paso, Alfonso. 1963. *La corbata*. Madrid: Aguilar.
- PT: Pemán, José María. 1970. *Tres testigos*. Madrid: Aguilar.
- RC: Rodríguez Buded, Ricardo. 1962. *El charlatán*. Madrid: Aguilar.
- RE: Ruiz Iriarte, Víctor. 1958. *Esta noche es la víspera*. Madrid: Escelicer.
- SA: Soriano de Andía, Vicente. 1951. *Ayer... será mañana*. Madrid: Aguilar.
- SC: Sastre, Alfonso. 1960. *La cornada*. Madrid: Aguilar.
- SH: Sagarra, José María de. 1955. *La herida luminosa*. Madrid: Aguilar.
- SY: Sassone, Felipe. 1950. *¡Yo tengo veinte años!* Madrid: Aguilar.
- TC: Torre, Claudio de la. 1958. *La caña de pescar*. Madrid: Aguilar.

参考文献

- 荒木一雄・安井稔編. 1992. 『現代英文法辞典』三省堂.
- Bolinger, Dwight. 1974. "One Subjunctive or Two?", *Hispania*, 57, pp. 462-471.
- Bosque, Ignacio. 1980. *Sobre la negación*. Madrid: Cátedra.
- _____ (ed.) 1990. *Indicativo y subjuntivo*. Madrid: Taurus.

- _____. 1996. “Sobre la gramática de los contextos modales. Entornos modales y expresiones inespecíficas en español”, en José Antonio Samper Padilla y Magolia Troya Déniz (eds.) *Actas del XI Congreso Internacional de la Asociación de Lingüística y Filología de la América Latina*, Las Palmas de Gran Canaria, pp. 43-57.
- Deguchi, Atsumi. 1997. 出口厚実『スペイン語学入門』大学書林.
- Escandell Vidal, M. Victoria. 1999. “Los enunciados interrogativos. Aspectos semánticos y pragmáticos”, Ignacio Bosque y Violeta Demonte (eds.) *Gramática descriptiva de la lengua española*, vol. 3, pp.3929-3991. Madrid: Espasa.
- 福嶋教隆. 1990. イスパニア語の叙法対立に関する一試論『神戸外大論叢』41, pp.51-66.
- _____. 1995. 「動詞一法」山田善郎監修『中級スペイン語文法』(白水社) 所収.
- _____. 2000a. 「日西モダリティ対照研究序説」『日本語と外国語との対照研究 VI. 日本語とスペイン語 (3)』国立国語研究所、くろしお出版.
- _____. 2000b. 「日西対照研究文献リスト」『日本語と外国語との対照研究 VI. 日本語とスペイン語 (3)』国立国語研究所、くろしお出版.
- _____. 2002. 「スペイン語と日本語のモダリティの対照について」『日本語学』2002年2月号.
- Hooper, Joan B. 1975. “On Assertive Predicates”, in John P. Kimball (ed.) *Syntax and Semantics*. Vol. 4. New York: Academic Press, pp. 91-124.
- Lleó, Conxita. 1979. *Some Optional Rules in Spanish Complementation. Toward a Study of the Speaker's Intent*. Tübingen: Max Niemeyer.
- Levy, Paulette. 1983. *Las completivas objeto en español*. México: El Colegio de México.
- Martinet, A. 1969. *La linguistique. Guide alphabétique*. Edition Denoël.
- Manteca Alonso-Cortes, Ángel. 1981. *Gramática del subjuntivo*. Madrid: Cátedra.
- Miyamoto, Masami. 1981. 宮本正美『スペイン語接続法入門』大阪：厚進社.
- Navas Ruiz, Ricardo. 1986. *El subjuntivo castellano*. Salamanca: Colegio de España.
- Pérez Saldanya, Manuel. 1999. “El modo en las subordinadas relativas y adverbiales”, Ignacio Bosque y Violeta Demonte (eds.) *Gramática descriptiva de la lengua española*, vol. 2, pp. 3253-3322. Madrid: Espasa.
- Real Academia Española. 1973. *Esbozo de una nueva gramática de la lengua española*. Madrid: Espasa.
- Ridruejo, Emilio. 1999. “Modo y modalidad. El modo en las subordinadas sustantivas”, Ignacio Bosque y Violeta Demonte (eds.) *Gramática descriptiva de la lengua española*, vol. 2, pp.

3209-3251. Madrid: Espasa.

Rivero, María Luisa. 1979. *Estudio de gramática generativa del español*. Madrid: Cátedra.

Samper Padilla, José Antonio; Hernández Cabrera, Clara Eugenia; Troya Déniz, Magnolia. 1998.

Macrocorpus de la norma lingüística culta de las principales ciudades del mundo hispánico.

Universidad de Las Palmas de Gran Canaria. Departamento de Didácticas Especiales.

Sastre, María Ángeles. 1997. *El subjuntivo en español*. Salamanca: Colegio de España.

高垣敏博. 1982. 「従属標識としてのスペイン語接続法」『京都産業大学論集』11, pp.84-110.

_____ 1984. "Subjunctive as a Marker of Subordination", *Hispania*, 67, pp.248-257.

Terrell, Tracy and Joan Hooper. 1974. "A Semantically Based Analysis of Mood in Spanish",

Hispania, 57, pp. 484-494.

上田博人. 2002. 「日本語の『は』とスペイン語の接続法」『日本語学』(明治書院) vol.21,

pp.13-24.

Wasa, Atsuko. 1999. "El subjuntivo y la modalidad", *Hispania*, 82, pp. 121-127.

和佐敦子. 2005. 『スペイン語と日本語のモダリティ』くろしお出版.

Estructura semántica de los modos indicativo y subjuntivo en español

— Desde el punto de vista de la «cognición» —

Hiroto Ueda

En la historia del estudio de los modos gramaticales, la idea de «aserción» propuesta para el indicativo por Terrell y Hooper (1974) se ha destacado y ha sido citada en estudios posteriores para explicar distintos fenómenos lingüísticos. En realidad los usos del indicativo no habían sido estudiados suficientemente y, en la mayoría de los casos, se han referido únicamente en contraste con los usos del subjuntivo. Los dos autores, en cambio, reconocieron el valor positivo del indicativo en su «aserción», que faltaría en el uso del subjuntivo.

La opinión propuesta parece intuitivamente correcta. No obstante, su análisis se inclina a la interpretación de fenómenos y su demostración a base de evidencias concretas resulta difícil. En este estudio, dejamos de lado la idea abstracta de «aserción» y prestamos atención a los elementos que ocurren con frecuencia en el uso real de la lengua: expresiones cognitivas (*creo, me imagino, dice, seguro, como es natural, etc.*); e intentamos explicitar las relaciones entre el indicativo y el subjuntivo no en el plano abstracto de ideas sino en el concreto de expresiones reales. Nos fijaremos no solamente en los elementos expuestos sino también en los elementos implícitos que podemos con certeza suponer que existen al observar e interpretar distintos fenómenos lingüísticos.